

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府  
農業委員会名： 千早赤阪村 農業委員会

### I 農業委員会の状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	235
自給的農家数	150
販売農家数	85
主業農家数	9
準主業農家数	14
副業的農家数	64

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	218
女性	99
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	93	107	107	0	0	200
経営耕地面積	29	21	5	17	0	51
遊休農地面積	33	14	14	0	0	47
農地台帳面積	143	60	60	0	0	203

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	11

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積		これまでの集積面積		集積率 10.35 %
	200	ha	20.7	ha	
課題	中山間地域で一筆の面積が狭く、形も未整備の農地が多くあり、効率が悪い為、参入者が少ない。				

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積 22 ha (うち新規集積面積 1.3 ha)
	目標設定の考え方: 担い手の現状調査を勘案し設定
活動計画	新たな担い手の掘り起こし活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	4 経営体	3 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.26 ha	0.79 ha	1 ha
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地が点在しているため、まとまった農地の確保が困難であり、新規参入を希望する人の妨げとなっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1.2 ha
活動計画	関係機関との連携により推進する。また、いちごアカデミー受講生等の新規就農希望者について農地の情報提供等を農業委員会として積極的に実施し、遊休農地解消につなげる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積(A) 232.5 ha	遊休農地面積(B) 47 ha	割合(B/A×100) 20.22 %
課題	前年度の農地パトロールの結果により、村内に存在する遊休農地面積の正確な把握が行えた。想定以上に遊休農地化が進んでおり、今後対策を講じる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消 2.5 ha		
		目標設定の 遊休農地の解消を行う必要があるため、一定の面積を目標として設 考考え方: 定する。		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 17 人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
		調査方法	管内全域を調査区域とし、担当農業委員および最適化推進委員による道路からの目視による巡回調査を一斉に行う。	
	農地の利用意向 調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積(A) 200 ha	違反転用面積(B) 0.4 ha
課題	違反転用発生防止のため農地所有者への周知に努めることが今後も必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地の利用状況調査(農地パトロール)を9月から10月に行い、違反転用の発生 防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入